

令和6年度の日本政策金融公庫資金条件改定について

※2023年12月22日 株式会社日本政策金融公庫「令和6年度 日本政策金融公庫予算（政府案）について」より抜粋

農林水産業者向け業務

セーフティネット機能の 発揮・資金の安定供給・ 民間金融機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災に係る特例融資の取扱期間の延長
農林水産業の新たな展開 への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業経営基盤強化資金の拡充 ⇒「公庫資金の借換」を資金使途に追加
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林業基盤整備資金（造林）の拡充 ⇒「樹苗養成に必要な種苗費等」を資金使途に追加 ○ 林業構造改善事業推進資金及び農林漁業施設資金（主務大臣指定施設）の拡充 ⇒「素材生産に必要な機械の取得」等の貸付限度額を拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定農産加工資金の拡充 ⇒「世界的規模の需給のひっ迫などにより調達が困難となっている小麦及び大豆を 主要原材料として使用している農産加工業者」を貸付対象に追加 ○ スマート農業促進資金（仮称）の創設 ⇒スマート農業に取り組む農業者等を支援する資金を創設